

第14回 築川ダム周辺自然環境検討専門委員会 議事録

開催日時 平成22年9月16日(木) 13時30分～15時00分

開催場所 盛岡広域振興局土木部 築川ダム建設事務所

<出席委員>

吉田委員長(岩手大学名誉教授)、海田委員(岩手大学教授)、関本委員(岩手大学名誉教授)、関山委員(猛禽類生態研究所)、千葉委員(盛岡市環境部長:代理 藤井環境企画課長)、八重樫委員(岩手県環境生活部自然保護課総括課長)

<事務局 県の出席職員>

□岩手県盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所

高橋所長、桐野次長、佐藤ダム建設総括主査、馬場主査、小野寺主任、佐々木技師

□岩手県県土整備部河川課

吉田技師

<事務局補佐>

株式会社ニュージェック

注:本文中の XXXXXXXXXX 部分は、非公開とする情報を示す。

1) 開会の挨拶

○司会 若干お見えになっていない委員がいらっしゃいますが、定刻を過ぎましたので、只今より第14回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会を開会致します。

私は、本日の司会を担当致します築川ダム建設事務所次長の桐野といたします。宜しくお願い致します。

それでは、開会にあたりまして、築川ダム建設事務所長の高橋よりご挨拶を申し上げます。

○高橋所長 築川ダム建設事務所長の高橋と申します。どうぞ宜しくお願い致します。

本日は、各委員の皆様方にはご多忙中のところ、当委員会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

築川ダムは、今年の国土交通省の新たな基準に沿った検証の対象となるダム事業に区分されたため、次の段階、つまりダム本体工事に関連する予算が配分されない状況にあります。しかし、付替道路工事については生活再建工事ということで国から予算配分されており、平成24年度の供用開始に向け、鋭意工事を進めております。また、猛禽類、モニタリング等各種調査につきましても継続して行っているところです。なお、ダムの検証につきましては後ほど事務局の方から説明させていただきます。

さて、本日の議題であります、3点ございます。1つ目は、今年の「第13回委員会における指摘事項の対応について」であります。2つ目は、「各種モニタリング等の結果について」であります。3つ目として、「今後の予定について」ということで、本日ご提案を申し上げます。この3点につきましては、ご審議のほど宜しくお願い致しまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

○司会 本日は、現時点で全委員9名のうち6名の方にご出席を頂いておりますことから過半数に達しており、委員会規約第4条7項により委員会が成立しておりますことをご報告致します。

2) 委員の紹介

○司会 それでは、次に委員のご紹介を所長の高橋より行わせて頂きます。

○高橋所長 別とじに委員会規約がございますので、そちらをご覧頂きたいと思いますが、これの2枚目に委員会名簿が添付されております。この順番に従いまして、皆様をご紹介させて頂きたいと思っております。

初めに、岩手大学工学部教授の海田輝之委員でございます。

- 海田委員 海田です。宜しくお願ひ致します。
- 高橋所長 岩手大学名誉教授の関本善則委員でございます。
- 関本委員 関本でございます。宜しくお願ひ致します。
- 高橋所長 猛禽類生態研究所所長の関山房兵委員でございます。
- 関本委員 関山です。
- 高橋所長 岩手大学人文社会科学部教授の竹原秀明委員でございます。今、遅れているよう
でございます。

岩手イヌワシ研究会会長の田村剛委員でございますが、本日は都合により欠席となっております。

盛岡市環境部長の千葉芳幸委員でございます。本日は業務の都合により、代理で環境企画課長の藤井敬芳様においで頂いております。

- 藤井代理（千葉委員） どうぞ宜しくお願ひします。
- 高橋所長 岩手県自然保護協会常任理事事務局の中村正委員でございますが、やはり少し
遅れているようでございます。
- 高橋所長 岩手県環境生活部自然保護課総括課長、八重樫典彦委員でございます。
- 八重樫委員 八重樫です。宜しくお願ひします。
- 高橋所長 最後に、岩手大学名誉教授の吉田勝一委員長でございます。
- 吉田委員長 宜しくお願ひします。
- 高橋所長 吉田委員長には、前回の委員会において委員長に再任され、委員長をお願いして
いるところでございます。

また、盛岡市環境部、県自然保護課様につきましては、人事異動に伴い、委員会規約別表の委員会名簿が変更になりますので、本日付をもって規約改正となります。

次に、事務局職員をご紹介させていただきます。

ダム本体を担当しておりますダム建設チーム総括主査の佐藤でございます。

- 佐藤ダム建設総括主査 佐藤です。宜しくお願ひします。
- 高橋所長 同じく主査の馬場でございます。
- 馬場主査 宜しくお願ひします。
- 高橋所長 同じく主任の小野寺でございます。
- 小野寺主任 宜しくお願ひします。
- 高橋所長 同じく技師の佐々木でございます。

○佐々木技師 宜しくお願いします。

○高橋所長 県庁で河川開発を担当しています県土整備部河川課技師の吉田でございます。

○吉田技師 吉田です。宜しくお願いします。

○高橋所長 環境調査業務を受託しています株式会社ニュージェックからも出席頂いております。

以上です。

3) 資料の確認及び委員会の非公開について

○司会 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料は、まず「第14回築川ダム自然環境検討専門委員会次第」、「築川ダム周辺自然環境検討専門委員会規約」、「資料-1:個別ダム検証の進め方等(案)について」、「資料-2:築川ダム事業概要」、「資料-3:第13回委員会における指摘事項の対応について」、「資料-4:第14回築川ダム周辺自然環境検討専門委員会各種モニタリング等の結果について」とその資料編がございます。「資料-5:築川ダム環境調査スケジュール(案)」、それとダム付替国道、付替県道のパンフレットがついております。以上の資料がお手元にあると思いますが、過不足ございませんでしょうか。宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○司会 次に、本委員会の非公開についてでございますが、配付しております資料には貴重種など、動植物の生息地等が特定されるような情報が含まれておりますので、これらの種を保護する観点から、前回同様に委員会を非公開とさせていただきますと考えております。配付資料には、赤枠で「非公開」と印字してあるもの及び文中に黄色で網かけした部分は非公開にしたいと考えております。

なお、現時点では来ておりませんが、委員会終了後、マスコミの方がいらしている場合は、この場で会議結果についての記者発表を予定しております。

委員会の非公開及び記者発表についてご了解を頂きたいと思えます。宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

○司会 ありがとうございます。それでは、本日の委員会は非公開とさせていただきます、委員会終了後にマスコミの方がいらした場合は記者発表を行わせて頂くことと致します。

4) ダムの検証について

○司会 それでは、次第4のダムの検証について入らせて頂きます。

それでは、事務局からご説明致します。

○佐藤ダム建設総括主査 それでは、座ったままで説明させて頂きます。

『ダムの検証』の国の動向についてですが、平成21年12月3日にできるだけダムに頼らない治水への政策転換を進めるため、今後の治水対策のあり方について検討を行う有識者会議を設置しております。平成21年12月15日には前原国土交通大臣から、有識者会議において平成22年夏ごろに取りまとめる新たな基準に沿って検証を行い、その後の事業の進め方について改めて判断するよう協力をお願いする文書が提出されました。12月25日には、新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業87事業を公表し、岩手県では築川ダム、津付ダムが本体着手をしていないことから、検証の対象になっております。また、検証ダムの平成22年度予算については、新たな段階に入らず、現段階を継続する必要最小限の予算案とすると示され、築川ダムについては、現段階で国道及び県道の付替工事を行っていることから、生活再建工事段階と位置づけされまして、付替道路に係る工事費や水文、環境調査などの継続調査のみの予算配分となっております。

次に、有識者会議の開催状況ですが、平成21年12月3日から今までに11回開催され、平成22年7月13日には中間取りまとめ案が公表されております。中間取りまとめ案の概要ですが、資料1をご覧ください。検証方法は、1ページのフローとなっております。大まかな流れと致しましては国土交通大臣から検証の要請を受け、岩手県が検証主体となり、検証ダムの事業費等の点検を行い、治水についてはダム案と、あと2ページ、3ページでございますけれども、治水対策案の方策25案をさまざま組み合わせた2案から5案の代替案について、4ページの安全、コスト、環境への影響などの8つの評価軸で、利水については、最後のページでございますけれども、ダム案と代替案について、コスト、環境への影響などの6つの評価軸で個別に評価し、最終的には総合的な評価により知事が対応方針を決定、国土交通省に検討結果を報告し、有識者会議の意見を聞いた上で国土交通大臣が補助金交付等に係る対応方針を決定する流れとなっております。

今後の対応と致しましては、まだ正式に検証基準が示されておられませんので、国土交通大臣からの検証要請があれば大規模事業評価専門委員会に報告し、意見を聞くなどして検証作業を進めていきたいと考えております。

以上でダムの検証について説明を終わります。

○司会 それでは、只今ご説明しましたダムの検証についてご質問等ございましたらお願いします。ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり。)

5) 平成 22 年度の事業概要

○司会 それでは、なければ次の次第の 5「平成 22 年度の事業概要」に移ります。

それでは、また事務局からご説明致します。

○佐藤ダム建設総括主査 それでは、座ったままで説明させていただきます。お手元の資料 2 の『築川ダムの事業概要』の裏のページの 7 番になります。

まず、平成 22 年度の予算でございますけれども、河川事業が約 11 億円、道路事業が 7 億円、合わせて約 18 億円の事業費になっております。主な事業内容と致しましては、補償工事として、ダムによって水没する国道 106 号及び県道盛岡大迫東和線の付替道路の橋梁上部工、改良工事、トンネル照明設備、用地及び補償費については、ダムによって水没する採石場の用地取得及び物件の移転補償、測量試験費については、環境調査、水文調査となっております。

事業の進捗状況でございますが、平成 22 年度末時点での執行予定額は全体事業費約 715 億円に対し約 458 億円となっております、進捗率は 63.7%となっております。

次に、A3 判の事業計画概要図の方をご覧ください。今年度工事を行う箇所は赤で示しております。まず、付替国道、左下から右上に延びている線でございますけれども、下から国道 3 号橋の上部工の施工、ここについては今月末に完成する予定となっております。

次に、赤の点線で示しておりますのがトンネルとなっておりますが、1 号から 4 号までの 4 つのトンネルの照明設備を今年度と来年度の 2 カ年で設置致します。あと全線にわたりところどころ薄い赤で示されているのが改良工事箇所でございます、土砂の掘削や盛土などを行います。

次に、付替県道ですけれども、付替国道の 8 号橋から右に延びている線です。今年度は、8 号橋と 10 号橋の上部工工事を行っております、概ね今年度に完成する予定となっております。

以上で平成 22 年度の事業概要について説明を終わります。

○司会 只今ご説明致しました平成 22 年度の事業概要についてご質問等ございますでしょうか。宜しいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

6) 議事

○司会 それでは、ここから次第6の議事に入らせて頂きます。委員長の方からごあいさつを頂いた後に議事に入って頂きたいと思います。ここからは吉田委員長、宜しくお願い致します。

○吉田委員長 早いもので、前回の会議からもう1年経ったわけですがけれども、今回も宜しくお願いします。

先ほどお話にあったように、本ダム事業もかなり不透明な部分があるということですが、事業の進捗ということを考えてみると、それによって起こる環境に対する負荷というのは待ったなしで進んでいるわけですし、そういうことを考えますと本会でこれから忌憚のないご意見を出して精査して頂きたいというふうに考えています。

では、早速その議題に入りたいと思います。

議題① 第13回委員会における指摘事項の対応について

○吉田委員長 議題の①です。「第13回委員会における指摘事項の対応について」、事務局の方からお願いします。

○小野寺主任 それでは、第13回委員会における主な指摘事項の対応について説明させて頂きます。

お手元の資料は資料-3になります。昨年指摘された事項で、1番目としましては、希少猛禽類に係るモニタリング結果についてです。指摘事項の内容は、根田茂クマタカA巣周辺の工事は、営巣地に配慮して、コンディショニングを行いながら実施していくべきであるという意見を頂きました。その対応につきましては、A巣をクマタカが利用している形跡はなかったものの、周辺において営巣している可能性があるため、A巣から [REDACTED] はコンディショニングを行いながら実施しました。また、今年の8月の調査においては、根田茂 [REDACTED] クマタカの幼鳥及び平成22年繁殖のD巣を新たに発見しまして、同ペアが繁殖に成功したことが確認されました。以上の結果より、 [REDACTED] の工事が根田茂 [REDACTED] クマタカの繁殖に及ぼした影響は小さかったものと考えられます。

次に、ヤマセミに係るモニタリング結果です。溪流の生息環境が改変されることから、将来的には特別な形でヤマセミの営巣環境を整備し、従来から生息しているヤマセミと共存していけるような体制を整えるべきであるという指摘を頂きました。それにつきましては、今年度も繁殖期からモニタリングを実施しておりまして、調査結果の詳細につきましては、次の資料-4の方で説明したいと思います。

続きまして、3 の植物保全措置です。ミチノクナシの保全措置は、播種や挿し木以外に移植という方法も選択肢の中に入れるべきであるという意見を頂きました。これにつきましては、昨年の委員会では、樹木が大きいので、移植するのは難しいと思われる。播種や挿し木で措置することとしたいという回答をしております。

そして、調査結果なのですが、昨年9月に調査を実施しまして、2カ所で各1個体が確認されております。確認された2個体はサーチャージ水位に係る区域に生息していますが、伐採を行わない予定の常時満水位よりも高い標高であること。また、いずれも雑種である可能性が高いと推測されることから、移植などの保全措置は行わないこととしました。

次に騒音調査です。音源となるダム本体工事及び建設発生土受け入れ地において騒音を下げる工夫を行うべきであるという指摘を頂きました。ダム本体工事の着手までにまだ詳細設計をしていませんので、その詳細設計の時に具体的な検討を行うことにしております。

次に、その他についてです。水質調査の地点、測定項目、調査頻度について確認したいという意見を頂いております。これにつきましては、昨年11月にデータを提供しまして、問題がないとの見解を頂いております。

次に、今後の予定についてですが、特に意見はございませんでした。

以上で第13回委員会における主な指摘事項の対応について説明を終わります。

○吉田委員長 それでは、今の説明に対して何か質問あるいはご意見があればお願いします。いかがでしょうか。ございませんか。

(「なし」との声あり。)

○吉田委員長 なければ、これでということで次に進めさせていただきます。

議題② 各種モニタリング調査の結果について

○吉田委員長 議題②「各種モニタリング調査等の結果について」、これについても事務局の方から説明してください。

○小野寺主任 お手元の資料は資料-4になります。題名の次のページをめくって頂きまして、目次があるかと思うのですが、今回のモニタリング結果の内容は、最初に希少猛禽類に係るモニタリング結果について、2番目にヤマセミに係るモニタリング結果について、3番目に植物保全措置、4番目にその他の4項目について説明致します。

次のページの1-1をお願いします。初めに、希少猛禽類に係るモニタリング結果について説明します。平成21年非繁殖期及び平成22年繁殖期を対象に実施しております。調査地点位置

図は、1-3 ページに掲載されております。パワーポイントの方にも書いているのですが、まずこちらのA付近のクマタカ営巣地が、こちらの方が根田茂■■■クマタカのペアがいるエリアになります。そして、こちらの方が根田茂■■■クマタカのつがいがいるエリアになります。そして、こちらが内沢クマタカのつがいがいるところのエリアになっております。このように築川ダムには3つのつがいが生息しております。調査地点につきましては、この3つの箇所とダム建設予定地の合わせて4つの箇所で調査を行っております。

資料に戻りまして、1-2 ページになります。こちらにつきましては、実施状況は平成 21 年 9 月から今年の 8 月まで実施しております。次の 1-4 ページになります。調査結果ですが、この表の 1.4-1 の示すとおりですが、1 目 1 科 7 種が確認されています。また、事業実施区域内におけるクマタカの繁殖状況は、次の 1-5 ページに掲載されております。1-5 ページの繁殖状況につきましてですが、根田茂クマタカは最近では 16 年、18 年、20 年の隔年ごとに繁殖が行われております。このパターンでいきますと、今年度の 22 年も繁殖年となっております。

次に、1-6 ページをお願いします。まず、最初に非繁殖期の調査結果について説明します。A 巣、C 巣周辺の根田茂■■■クマタカについてですが、平成 20 年生まれの若鳥は、11 月までは親鳥とともに行動している様子が確認されましたが、翌年 1 月以降は姿が見られなくなりました。また、■■■に生息する成鳥ペアは 9 月には確認されなかったものの、11 月以降は V 字飛翔や巣材運びなど繁殖にかかわる行動が見られました。

次に、B 巣周辺の根田茂■■■クマタカについてですが、平成 20 年生まれの若鳥は 11 月に 9 回の飛翔、1 月に 6 回の飛翔が確認されました。成鳥ペアは 11 月以降からはディスプレイや交尾など繁殖にかかわる行動が多く確認されました。

次に、1-15 ページをお願いします。次に、繁殖期の調査結果です。A 巣、C 巣、D 巣周辺の根田茂■■■クマタカについてですが、平成 22 年 1 月の調査以降には若鳥が見られなくなり、成鳥によるディスプレイが多く確認されました。C 巣で繁殖する可能性が高かったのですが、2 月から 4 月に隣の尾根上から 30 分程度観察した限りでは、C 巣にはクマタカは確認されませんでした。7 月調査時に幼鳥が確認されたものですから、8 月に周辺を踏査した結果、新しく D 巣が確認されました。巣内に羽毛が確認され、営巣木の周辺には鳥の糞が確認されたことから、本繁殖期は D 巣を利用して繁殖したものと考えられます。なお、今まで使っておりました A 巣へのクマタカの出入りはなく、利用している形跡もありませんでした。

次に、B 巣周辺の根田茂■■■クマタカなのですが、3 月調査以降に若鳥が見られなくなり、成鳥によるディスプレイ等が多く確認されました。本繁殖期は、B 巣で繁殖する可能性が高か

ったのですが、抱卵から巣内育雛期に当たる3月から5月の調査においてB巣内でのクマタカは確認されませんでした。なお、B巣周辺では、今年3月上旬にB巣から[]離れた場所で樹木の伐採が行われ、その後も出入りがあったことが確認されております。この伐採については、その他の項目で説明したいと思います。

次に、内沢クマタカです。こちらにつきましては、5月以降巣内における個体が確認されることがなかったことから何らかの理由により繁殖に失敗した可能性が高いと思われます。結果からいいますと、繁殖したのは根田茂[]クマタカのみで、その他の[]クマタカと内沢のクマタカについては繁殖しませんでした。

次に、1-26ページになります。ここでは、営巣木踏査について記載しております。根田茂クマタカC巣とD巣が、新たにこの1年間で発見されましたので、その状況が記載されております。

次のページからは、C巣、D巣の写真などが掲載されております。

ちょっと飛びまして、1-32ページをお願いします。今年9月から来年8月までのこの1年間の工事計画について説明します。1-34ページが位置図になります。こちらにつきましては、まず根田茂[]ペアへの影響について説明します。根田茂[]ペアは、今年繁殖が成功したことから、平成23年は巣外育雛期・家族期にあたると考えられます。今年9月以降に実施する工事については、クマタカ[]ペアによる繁殖が確認されたD巣から一番近い距離の[]はD巣から[]離れています。また、両箇所においてもD巣とは尾根を挟んだ位置関係にあることから、D巣を直接見通すことができません。また、クマタカは一般的に巣外育雛期・家族期中は、繁殖期と比べると外部から受ける繁殖活動への影響の敏感度は低くなります。そして、工事自体が発破を伴う大規模な工事でないことから、今年以降の工事につきましては繁殖活動への影響は小さいものと考えられます。

次に、根田茂[]ペアへの影響です。根田茂[]ペアは、現在のところ繁殖は確認されておりませんが、平成23年繁殖期には再びB巣を使って繁殖する可能性があります。ただし、こちらについては9月以降実施する工事で一番近いのが[]になるのですが、こちらは巣から[]も離れていることから、[]ペアへの繁殖活動への影響は少ないものと考えられます。

次に、1-35ページをお願いします。こちらは、今年9月から来年8月までのモニタリング計画です。モニタリング計画につきましては、次のページの表1.9-2と3について表示されて

おります。今年度と同様に、非繁殖期は9月、11月、1月、繁殖期は2月から7月までの調査を行います。ただし、St.G、こちらは内沢クマタカのことなのですが、こちらの調査の目的は、20年までは各個体が別々でわからなかったものですから、その個体を確認するための調査を行いました。今回、個体がそれぞれわかるようになりましたので、内沢クマタカにつきましては、来年度は定点調査を行わず、任意で調査をする程度としたいと思っております。

以上で希少猛禽類に係るモニタリングについて説明を終わります。

○吉田委員長 それでは、ここで区切りまして、猛禽類の部分について質問あるいはご意見をお願いします。

○関山委員 只今の説明の一番最後のところで、内沢クマタカについての繁殖頻度の提言という、今後の取り組みの案が示されましたが、具体的に内沢クマタカが、今回の[]で、直接影響を受けそうな箇所というのは具体的にどこなのでしょう。それとも余り影響を受けてないけれども、隣接ペアとして調査をしておくということなのでしょう。その辺の位置づけをもう少しわかるように教えて頂きたいというふうに思います。

○小野寺主任 内沢クマタカにつきましては、[]からは[]離れているところでございます。この内沢クマタカにつきましては、建設事業当初のころは残土捨て場という候補地になっていたところでございます。その関係もありまして、以前は調査をしておりましたが、今回、個体識別を確認するために、また改めて復活したものです。そんなものですから、工事にも特に影響がないので、今後は調査頻度を緩くしたいという考えで提案を致しました。

○関山委員 了解致しました。

○吉田委員長 それで宜しいですか。

○関山委員 非常に基本的なことで申しわけないのですが、「す」という表現をしておりましたが、音読みは「そう」ですので、「Aそう」、「Bそう」とか言うのです。それから、「すがいいくすうき」ではなくて、「そうがいいくすうき」という風に、訓読みと音読みを混同しないように、日本語を正確に使ってください。

○小野寺主任 ありがとうございます。今後は「そう」で統一したいと思いますので、宜しくお願い致します。

○吉田委員長 今のお話で、素人みたいな質問なのですが、例えば内沢のクマタカがAに隣接していますよね。これは関山委員に聞きたいのですが、極端な場合に内沢のクマタカがいなくなったあと、あるいは死亡したというようなことで、そのエリアがなくなった場合は、隣接のそういう個体に対してかなり影響を及ぼすことになるのですか。

○関山委員 それは仮定の話だと思いますけれども、隣接ペアとの関わりというのは、要するに行動圏の外形がその隣接ペアが消失すると変形して拡大されたりすることだと思いますけれども、多分それはあり得ると思います。しかし、クマタカの行動生態そのものがこの場合は行動圏の外形とかそういうものがきちんと多角形なり、円形なりで示されておりませんので、具体的に内沢のクマタカと根田茂の■■■■ペアとの接近状態が明確になっていたかというのは私も記憶にないのですけれども、今後、調査頻度を落としながらも個体識別に基づいて内沢のペアがどの辺まで来ているかというのが調査データとして上がってくると思います。今画面に映されておりますけれども、今後は、行動軌跡に基づいて■■■■ペアの行動圏の北部は大体どこまで広がっているとか、おおよそでいいのですけれども、外枠といいますか、それを示しながら内沢ペアの位置づけを目に見えるようにしておいた方がいいのかなと思います。

以上です。

○吉田委員長 それでは、他にございませんか。もう一つ確認したいのですけれども、私は去年、一昨年と、この猛禽類のクマタカで、Bの巣の個体、これが一番最初はA（巣の個体）が移ったのではないかという話があって、そうではなくて別個体だということになったわけですよ。そうするとBの個体というのは、あの時に見つかったのですけれども、ある時期に突然現れたのではなくて、今までこのようにずっと生息していたと推定しても良いわけですね。

○小野寺主任 そこはまだ確認しておりませんが・・・。

○ニュージェック 今のご質問ですけれども、ちょうど調査会社の方が入れかわる年にB巣の方で繁殖が始まっていますから正確なところはわからないのですけれども、前々から行っている調査においてもそこにおける巣そのものの発見と営巣については確認がなかったものから、新しく20年ごろ、18年ごろにやってきた個体ではないかと。

○吉田委員長 新入個体ですか。

○ニュージェック はい。それまでは入り込む余地がなかったというか、空いたスペースだったような感じで確認がなかったものと思われま。

○吉田委員長 そういうことがあるのですね。

他にございませんか。宜しいでしょうか。

（「なし」との声あり。）

○吉田委員長 それでは、続けて次の部分を説明して下さい。

○小野寺主任 続きまして、ヤマセミに係るモニタリング結果になります。2-1ページになります。こちらにつきましては、位置図は2-9ページになります。築川ダムの事業実施区域内

のヤマセミにつきましては、また正面を見て頂きたいのですが、4つのつがいがございまして、まず[]のちょうど[]の方になる所のつがいと、[]、[]の所のつがいと、[]下流のつがい、そして[]上流のこの4つのつがいが生息しております。

こちらにつきましては、2-4ページをお願いします。調査方法をまず説明してから調査結果を説明したいと思います。調査方法につきましては表2.3-1を見て頂きたいのですが、定点観察法、そしてラインセンサス法、そしてファイバースコープを用いた巣穴内部の観察をしております。巣穴の方の調査につきましては、巣穴17ということで、こちらの[]になるのですが、こちらの方でファイバースコープを使った調査をしております。

次の調査結果ですが、2-7ページをお願い致します。この表2.5-1を見て頂きたいのですが、[]のところで繁殖が見られました。つがいで飛翔が数回確認されたほか、4月に過年度繁殖に利用した巣穴Y19の隣に新たな巣穴の造巣が確認されました。6月にも巣穴への出入りが確認されたことから、巣内育雛を行っていると考えられます。そして、それ以外の[]下流、上流、[]につきましては繁殖が確認されませんでした。今回繁殖が確認されたのは、一番[]のところだけになっております。

次に、2-18ページをお願い致します。今後のヤマセミのモニタリングの予定ですけれども、来年度も今年度と同様に4月から6月の月1回の頻度で調査を行うことにしております。

以上でヤマセミについて説明を終わります。

○吉田委員長 では、このヤマセミの部分について何か質問あるいは意見ございませんか。

○関山委員 4つがいの生息は確認されていて、その繁殖に成功したのが一番[]のペアということですが、それ以外の3つのペアについては繁殖ステージのどのあたりまで進んで失敗したのか、あるいは余り繁殖行動もしなかったのか、もう少し中身を教えてくださいと思いますし、それはどこのページに書いてあるかも教えてください。

○小野寺主任 これは2-10ページから各生息状況についてと繁殖状況についての説明がされています。こちらにつきましては、まず2-10ページから[]下流つがいの繁殖の調査結果なのですが、これはニュージェックさんに説明をお願いします。

○関山委員 下流つがいは繁殖成功したというのでわかりましたので、それ以外の3つのペアについての状況ですね。

○ニュージェック 2-10ページ、こちら[]の下流のつがいの説明からさせていただきます。2-10ページの方、[]の下流のつがいになるのですが、こちらは去年営巣というか、巢

穴を掘っていましたが、 のところの法面に、今年もまた巣穴を掘りました。2-11 ページの方に写真を載せているので、こちらをご確認下さい。去年掘った穴に 16 と 15 というものがあつたのですが、春に 15 の方はつぶれてなくなつてしまつて、16 の方だけがあるような状態でした。それも 4 月以降になりまして 16 の方も巣穴がちょっとつぶれてしまつたので、新たに 17 という巣穴がありまして、そちらの方で、繁殖期に掘り進むような形で営巣活動が確認されました。ただ、実際には奥行き 90 センチのところまで止まつてしまつて、産卵等に使用した痕跡等はファイバースコープ調査を行ったのですが、特に確認はされませんでした。こちらが の下流域におけるヤマセミの繁殖期の活動結果となります。

続きまして、 の上流側のつがいについてなのですが、こちらは 2-13 ページの方に写真を載せております。3 月の調査では、昨年話題になりました上流の事業区域とは関係ない所の 、毎年のように穴を掘つてはイタチとかにやられていた所ですが、そちらの近くで 3 月につがいの飛翔を確認しまして、付近での営巣可能性が高いかなと思つていたのですが、4 月以降に各個体の確認が全くなくなつたものですから、本繁殖期は残念ながら繁殖活動を確認できていません。恐らく毎年のように繁殖に失敗してしまうといふようになるというような感じで、個体の確認がなくなるので、4 月以降ちょっと から離れたところに行つてゐるか、もしくは親個体そのものが捕食された可能性があるかと考えております。

続きまして、 の下流のつがい、先ほど繁殖が成功した方については、2-15 ページのところに写真等も載せておりますので、後でご確認いただければと思いますので、ちょっと飛ばさせていただきます。

 との 付近に確認されているヤマセミにつきましてもコメントをさせて頂いてゐるのですが、2-16 ページの図をご確認下さい。繁殖に成功した下流の のつがいに関しては、図の左側に、飛翔がかなり込んでいるあたりで営巣等を確認しています。図の右側の方にちょっとばらばらなのですが、飛翔を確認している個体、確認結果が載せてありますが、こちらについては残念ながら営巣地点が確認できていませんので、実際にどこで繁殖しているのかちょっとわかつていない状態です。ただ、図のちょうど真ん中寄りの方に別の があるのですが、そちらの方に入つていく飛翔等も確認してしまつて、その の方でひよつとすると営巣しているのではないかというふうには推察しています。

ということで、今年繁殖に成功した の下流つがいと、もう一つ繁殖行動が確認されたのは の下流で、巣穴を掘り進むことが確認されていますが、残念ながらこの 2 つの地域以外のつがいについては、特段繁殖行動は確認されていない状態です。

高い標高にあることと、また、いずれにしても雑種である可能性が高いということですので、今回は播種などの移植措置を行わないこととしました。

以上でミチノクナシの植物保全措置についての説明を終わります。

○吉田委員長 それでは、これに関して何かございませんか。ハイブリッドであるかどうかの確認というのは、やっぱりDNA鑑定などをやらないと最終的にはだめだということですか。

○小野寺主任 そうです。DNA鑑定をしなければならないようです。今回は、実際、切らないものですから、そこまでやらなくてもよいのではないかということで、今回は特にDNA鑑定まではしていません。

○吉田委員長 (伐採を) やらなくて、雑種らしいので、保全措置は特に考えなくてはいいいのではないかという判断ですね。

○小野寺主任 そうです。伐採するのであればちょっと検討しなければならなかったのですが、伐採するところでもないですので、そういうことで保全措置はとらないことにしました。

○吉田委員長 これについて他にございませんか。

(「なし」との声あり。)

○吉田委員長 それでは、続いてその他の部分についてお願いします。

○小野寺主任 その他につきましては、4-1ページになります。根田茂クマタカ[■]付近における森林伐採と、ヤマセミの巣の保全について、この1年間に出来事がありましたので、報告をします。

最初に、根田茂クマタカ[■]付近における森林伐採についてです。位置図は4-4ページになります。こちらにつきましては、正面の図を見て頂きたいのですが、ちょうど濃いオレンジのところ。こちらの薄い方につきましては、昨年環境委員会でも報告しておりますが、こちらの方は既に伐採が済んでおります。こちらの[■]のエリアで伐採がありましたので、その報告をしたいと思います。

まず、根田茂クマタカ[■]付近の[■]のエリアにつきましては、平成20年8月に盛岡市林政課へ「伐採及び伐採後の造林の届け出」の提出がされました。そして、伐採予定地がちょうど[■]から[■]の距離と大変近接していましたが、盛岡市の環境企画課、林政課、[■]、そしてダム事務所の4者で協議を行いまして、伐採を当面見送ることになりました。しかし、平成21年2月に再度伐採届け出が提出されまして、平成21年3月に適合通知により、今年の3月に伐採が行われました。当事務所としましては、今年

の5月に伐採の事実を確認しましたところから、関山委員と田村委員の両委員からアドバイスを頂きながら、今後の対応策について各関係者と協議を行いました。こちらの表の4.1-1に経緯を書いているのですが、平成22年3月1日から3月10日のところで10日間の伐採作業が行われました。大半の作業が終了しましたが、申請期間に間に合わず、一部の伐採と木材搬出作業を残して作業は中止となりました。そして、4月27日に[]より、作業が間に合わなかった残りの箇所での伐採と木材の搬出のための伐採届が再び提出されております。

次のページの4-2ページになるのですが、5月6日に環境企画課からダム建設事務所に連絡がありました。そういう事実を確認したものですから、5月13日に関山委員と田村委員からヒアリングを実施しました。そして、5月19日に再度4者で協議を行いまして、[]の方からは作業の延期は了解されましたが、要望により木材の搬出のみを行うことにしました。そして、6月1日に、築川ダム事務所でクマタカ[]の営巣確認調査を行いました。調査の結果、[]では営巣していないことが確認されました。調査の結果を踏まえまして、今後の対応について、環境企画課へ次の※2の内容で要請を行いました。その内容につきましては、4-3ページになるのですが、1、平成22年10月までに作業を終えること。2、作業の実施に当たってはコンディショニングを行うことという、この2つについて要請を行いました。その結果、6月9日から6月23日の間に伐採作業が完了致しました。ちょうど繁殖期のときに伐採が行われたこともありましたので、今後、このような事例があった場合は、関係機関との連携を図って、伐採時期や方法について調整していくことで、両者で申し合わせを行いました。クマタカの伐採については以上で説明を終わります。

続きまして、ヤマセミの巣の保全についても説明したいと思います。4-7ページをお願い致します。こちらが先ほどヤマセミの営巣が確認された所であるのですが、ちょうど[] []つがいの所です。そして、今回、話になっている所が(2-9ページの図2.5-1の)この黄色い所の巣穴Y1~9の所です。この箇所につきましては、[]の閉鎖に伴い、[]が開始されるということで、盛岡市の環境企画課から助言を求められました。このことにつきましても、関山委員、田村委員の両者の意見を聞きまして、保全方法の提案を行いました。

ヤマセミの利用状況につきましては、次の4-8ページをお願いします。ちょうどこの赤丸付近で巣穴が確認されております。これを拡大したのが次の4-9ページになります。4-10ページに[]の内容が書かれております。基本的に行うのは、まず[]と[]です。緑で着色されているところが[]で、黄色いところが[]を行います。そして、ちょっと説明を言い忘れましたが、[]の前に一度[]をしまして、

ある程度の法面を緩くするような[]をやってから、[]と[]を行う予定になっております。このことにつきまして、築川ダム事務所として提案しましたのが4-7ページに載っております。1つ目は、3月下旬から7月までは造巣から抱卵及び巣内育雛期であることから、ヤマセミの敏感度が非常に大きい。このことから、巣から遠い場所から段階的に工事を進めていくことが望ましい。2番目としましては、巣穴周辺の改変はできるだけ避けてほしいことから、巣穴が確認されている[]は避けてほしいという提案を致しました。その結果、関係者で打ち合わせを行った結果、ヤマセミの巣の周辺は[]をしないで、巣を保全することとなりました。そして、今年の10月までに[]、[]が終了しまして、来年の春の4月に[]と[]を実施する予定になっております。

以上でその他について説明を終わらせて頂きます。

○吉田委員長 今の説明について何かあればお願いします。いかがでしょうか、うまくいっているような説明ですけれども、いかがでしょうか。

その[]している部分というのは、これは私企業でやっているわけですか。

○小野寺主任 そうです。こちらは[]というところがやっている[]でして、[]によりまして、原状回復しなければならないそうです。そのために自分たちが自らお金を出してやっている工事です。

○吉田委員長 それにアドバイスとしてこういうふうなことをやっているのと。

○小野寺主任 はい、そうです。

○海田委員 この[]はいつまでやっていたのですか、実際には。

○小野寺主任 これは実際に事務所では確認はしていないのですが、ここ数年は見た感じではやられてなかったと思います。

○藤井代理（千葉委員） いつまでというのは、私どももちょっと不明なのですが、[]の許可が今年の10月までとなっていたということで、原状に回復したいということの申し出があったものです。

○吉田委員長 許可の期限はいつですか。

○藤井代理（千葉委員） 許可期限は、今年の10月になります。

○吉田委員長 実際はちょっと把握していないと。

○藤井代理（千葉委員） ええ、実際はもっと前に終わっていたので。

○海田委員 実際にはもう[]していないところに巣を造っていたということですね。

○小野寺主任　そうです。だいぶ経っているかと思いますが。

○吉田委員長　では、しばらくこういう状態で続いていたということですね。

○関本委員　先ほどの■■■■計画への勧告は、どちらにとっても良い勧告だったのではないですか。■■■■を完全にやらなくて、一部、裸地のまま残して、撤退して宜しいということだと、その分経費が少なくて済むし、一方、行政側は安定した実績のある営巣地が取得できるメリットがあり、どちらにも良い勧告だと思います。行政指導というお墨つきの勧告で安心できると思います。

○吉田委員長　どっちもと。

○関本委員　たしか、この■■■■は、私が10数年前に見た時は、経営権が変わり、生産量も少なくて、稼働を休止していた。今後も再開されることはないでしょう。

○吉田委員長　いずれにしろここも事務所としてはモニタリングを続けるということですね。

○小野寺主任　今年度と同様な形でやりたいと思っていました。

○吉田委員長　他にございませんか。宜しいでしょうか。

（「なし」との声あり。）

○吉田委員長　それでは、以上で②の議題について終わったということにします。

議題③ 今後の予定について

○吉田委員長　それでは、続きまして③番目「今後の予定について」をお願いします。

○小野寺主任　お手元の資料は、資料-5となります。築川ダムの環境調査スケジュール（案）という資料になります。これにつきましては、左の方の欄が保全対象種とあと工事の項目が書かれております。これもダムの検証状況次第でスケジュールも変更になるのですが、今回検証作業が順調に進んで、平成25年ダムの転流工の工事が始まった場合のスケジュールを組み立てております。来年度の予定としましては、まず上の猛禽類の方からいきますと、猛禽類は今年度と同様です。鳥類のヤマセミについても同様です。そして、ほ乳類としまして、これはテングコウモリ類のモニタリングを行いたいと思っております。そして、次の昆虫類のヒメギフチョウもありまして、ヒメギフチョウの食草であるウスバサイシンの移植のモニタリングを行う予定にしております。そして、植物につきましては堤体の周りのマーキングと、移植を考えておりまして、あとヤシャゼンマイという群落があるのですが、これについては保全措置がまだ決まってない状況なので、保全措置の方法を決めるために来年度やることにしております。ということで、平成23年度はこのような予定にしております。

以上で説明を終わります。

○吉田委員長 この説明について何かございませんか。宜しいでしょうか。このテーブルのよ
うにということのようです。宜しいですね。

(「なし」の声あり。)

○吉田委員長 それでは、この③の議題もこれで終わったということにします。

以上、議事については終了しました。

7) 閉会の挨拶

○司会 ご審議頂き、誠にありがとうございました。

閉会に当たりまして、所長から一言ごあいさつを申し上げます。

○高橋所長 本日は、委員の皆様方にはご審議頂きまして、誠にありがとうございました。

審議の中で今後のスケジュール等を説明させて頂きましたけれども、このような内容で可能な限りきちっと丁寧な調査等を進めていきたいと思っております。今後ともご指導、ご協力のほど宜しくお願い致しまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

以上